

肝炎ウイルス検査の結果が 陽性 であった皆様へ

# 長野県肝炎検査費用助成のご案内

定期検査費用の助成が受けられます

## 定期検査費用助成とは

対象となるB型・C型肝炎ウイルス検査の結果「陽性」又は「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」と判定された方が、医療機関においてウイルス性肝炎に関する定期検査を受けた際の費用を、長野県が助成するものです。

助成の対象となる方	長野県内に住所を有する方で、以下のすべての要件に該当する方 1 住民税非課税世帯又は市町村税(所得割)課税年額が 235,000 円未満の世帯に属する方 2 肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎、肝硬変、肝がん患者(治療後の経過観察を含む) 3 医療保険各法(後期高齢者含む)の規程による被保険者又は被扶養者 4 ウイルス肝炎医療費給付事業の受給者証の交付を受けていない方 5 保健所又は市町村が行う陽性者フォローアップ事業に同意した方
助成回数	同一年度内で 2 回

## 自己負担限度額

	階層区分	自己負担限度額(1回につき)	
		慢性肝炎	肝硬変・肝がん
甲	市町村税(所得割)課税年額が 235,000 円未満の世帯に属する方	2,000 円	3,000 円
乙	住民税非課税世帯に属する方	0 円	0 円

## 申請に必要な書類

申請を希望する方は、次の書類をご準備の上、裏面の各保健所へ提出してください。

なお、各様式は県HPに掲載しているほか、保健所でもお配りしております。

- 1 肝炎検査費用請求書(指定様式)
- 2 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業参加同意書
- 3 検査実施医療機関の領収書(原本)
- 4 検査実施医療機関の診療明細書(原本)
- 5 「世帯全員」の住民票の写し
- 6 世帯全員の住民税非課税証明書又は市町村民税課税証明書
- 7 医師の診断書(指定様式)
- 8 合算対象除外希望申請書(希望する方のみ)

## 助成対象検査項目

○初診料（再診料）、ウイルス疾患指導料及び以下に記載する検査に関連する費用

- ◆血液形態・機能検査（末梢血液一般検査、末梢血液像）
- ◆出血・凝固検査（プロトロン時間、活性化部分トロンボプラスチン時間）
- ◆血液化学検査（総ビリルビン、直接ビリルビン、総蛋白、アルブミン、ALP、ChE、γ-GT、総コレステロール、AST、ALT、LD）
- ◆腫瘍マーカー（AFP、AFP-L3%、PIVKA-II半定量、PIVKA-II定量）
- ◆肝炎ウイルス関連検査（HBe抗原、HBe抗体、HCV血清群別判定、HBVジェノタイプ判定等）
- ◆微生物核酸同定・定量検査（HBV核酸定量、HCV核酸定量）
- ◆超音波検査（断層撮影法（胸腹部））

○なお、肝硬変・肝がん（治療後の経過観察を含む）の場合は、超音波検査に代えてCT撮影又はMRI撮影を対象とすることができます。造影剤を使用した場合の加算等の関連する費用も対象となります。

## 書類提出先・お問い合わせ先

まずはお気軽にご相談ください。

保健所	所在地	電話番号
佐久保健所（佐久保健福祉事務所）	佐久市跡部 65-1	0267-63-3163
上田保健所（上田保健福祉事務所）	上田市材木町 1-2-6	0268-25-7154
諏訪保健所（諏訪保健福祉事務所）	諏訪市上川 1-1644-10	0266-57-2926
伊那保健所（伊那保健福祉事務所）	伊那市大字荒井 3497	0265-76-6836
飯田保健所（飯田保健福祉事務所）	飯田市追手町 2-678	0265-53-0443
木曽保健所（木曽保健福祉事務所）	木曽町福島 2757-1	0264-25-2232
松本保健所（松本保健福祉事務所）	松本市大字島立 1020	0263-40-1938
大町保健所（大町保健福祉事務所）	大町市大字大町 1058-2	0261-23-6526
長野保健所（長野保健福祉事務所）	長野市中御所 98-1	026-225-9045
北信保健所（北信保健福祉事務所）	飯山市大字静間 1340-1	0269-62-6311
長野市保健所	長野市若里 6-6-1	026-226-9964
松本市保健所	松本市大字島立 1020	0263-40-0702

## 《 事業の詳細及び提出様式等 》

以下のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/shippei-kansen/kenko/kenko/nanbyo/jyuusyouka.html>

又は

検索	長野県肝炎検査費用助成
----	-------------

又は右のQRコードからご覧ください。

